

(広報資料)



平成23年7月26日
地球環境政策監
環境政策局
(担当:地球温暖化対策室 電話:222-4555)

低炭素のモデル地区「エコ学区」の決定と認定式について

この度、各区役所・支所管内から1箇所ずつ、低炭素社会実現に向けた先進的な取組を行っていただく「エコ学区」が決定しましたのでお知らせします。今後、エコ学区では、2箇年にわたり省エネをはじめ、ライフスタイルの転換や地域力の向上に資する様々な事業に取り組んでいただきます。

なお、7月29日に認定式を開催しますので、合わせてお知らせします。

記

1 エコ学区（別紙参照）

行政区	「エコ学区」	実施団体
北区	紫竹学区	紫竹自治連合会
上京区	春日学区	春日住民福祉協議会
左京区	松ヶ崎学区	松ヶ崎自治連合会
中京区	朱雀第四学区	朱雀第四学区自治連合会
東山区	今熊野学区	今熊野自治連合会
山科区	山科区全体 *	山科区自治連合会連絡協議会
下京区	有隣学区	有隣自治連合会
南区	九条学区	九条自治連合会
右京区	梅津学区	梅津自治会連合会
西京区	松尾学区	松尾学区自治連合会
西京区洛西支所	境谷学区	境谷学区自治連合会
伏見区	下鳥羽学区	下鳥羽自治連合会
伏見区深草支所	藤城学区	藤城学区自治連合会
伏見区醍醐支所	春日野学区	春日野自治町内会連合会

* 山科区は区内全学区（13学区）で取り組まれます。

2 認定式について

日時 平成23年7月29日（金）午前11時から
場所 京都市役所第一応接室
出席者 各「エコ学区」代表者
市長、細見副市長、地球環境政策監、区長など

【参考】

○ 経過及び今後のスケジュール

- ・平成23年6月 1日（水）～ エコ学区募集（6月30日まで）
- ・平成23年7月 8日（金） エコ学区選考委員会開催
- ・平成23年7月29日（金） エコ学区認定式
- ・平成23年8月～
 - ・各エコ学区と事業の進め方などについて協議
 - ・事業実施

○ エコ学区とは

低炭素社会実現に向け、2年間（平成25年3月まで）にわたり「省エネ学習事業」*¹と「地域実験事業」*²等の地域独自の先進的な省エネの取組を実践していただく「学区」又は「学区の連合体」で京都市が認定したものを指します。

* 1 省エネ学習事業

（1） くらしの匠事業

「匠」と呼ばれる環境ボランティアの指導のもと、省エネに関する学習会や意見交換会を開催します。参加家庭に省エネナビを設置し、家庭での電気消費量を体感します。

学区内で計75世帯程度をいくつかのグループに分けて実施します。

（2） うちエコ診断事業

環境・エネルギーの専門家である「うちエコ診断員」が、各家庭の省エネを個別診断し、各家庭の現状とライフスタイルに応じた温室効果ガスの削減方法を提案し、その提案を基に各世帯でエコ活動を実践していただきます。

学区内で60世帯程度の実施を予定しています。

* 2 地域実験事業

省エネ省資源の取組やライフスタイル転換につながるような取組を、地域の皆様からの御提案を基に実験的に実施します。